

市では、まちづくりの基本的なルールを定めた「協働によるまちづくり基本条例」の考え方のもとに、市民の皆さんと一緒に、皆さんが主役となって活動するまちづくりを進めています。

その取り組みの一つとして、町会・NPO・ボランティア団体・学生などが、自分たちの地域を良くするために自主的に行うまちづくり活動を支援する「市民参加型まちづくり1%システム」という補助金制度があります。

本年度は、地域交流事業やまちなのにぎわいを創出する事業、健康増進事業など、71事業に活用されました。それぞれの事業の詳細は市ホームページをご覧ください。

現在、来年度に実施する事業を募集中ですので、皆さんのアイデアや経験を生かした事業の提案をお待ちしています。制度内容や申請の出張相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※応募された事業は、審査会での公開プレゼンテーションを経て、事業採択の可否を決定します。申請金額が20万円以下の事業は、プレゼンテーションで事業説明をするかどうかを申請団体が選ぶことができ、事業説明を希望しない場合は、市の担当者が事業概要を説明し、審査委員と申請団体の質疑応答により公開審査を行います。

▽募集期限（1次募集） 1月24日（金）

▽事業実施期間 4月1日～令和3年3月31日
※この制度に関する予算は、令和2年第1回市議

会定例会で審議され、その可決をもって制度を実施します。

▽対象事業 原則、市内で実施される公益性のある事業で、住民や構成員が自ら行動して実施する継続性のある事業

▽対象団体 構成員が5人以上で、市内に事務局または事務局や活動拠点があり、組織の運営に関する定款・会則などが定められている団体（新たに組織する団体も対象）

▽補助金額 対象経費の90%以内の額（原則50万円を限度）

▽申請方法 所定の書類を市民協働課へ直接持参してください。

※制度の詳細や申請書類は、同課で配布するほか、市ホームページ（<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/ichi-per/>）に掲載しています。

【来年度の事業募集予定】

提案事業の募集は、3次募集まで予定しています。

◎2次募集期間 3月24日～4月24日（事業実施期間…7月1日～令和3年3月31日）

◎3次募集期間 7月1日～7月31日（事業実施期間…10月1日～令和3年3月31日）

□問い合わせ・提出先 市民協働課（市役所2階、☎40-7108、Eメール shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp）

まちづくり1%システム

で

検索

さまざまな活動に使われています！



まちなのにぎわい創出



居場所づくり



救急救命講座

伝統文化による
地域活性化



学生による企画



まちながサミットを開催します！

講話や交流を通じて自分にできる身近なまちづくりについて考えてみませんか。誰でも気軽に参加できるまちづくりフォーラムです！

▽とき 1月26日（日）、午後2時～4時

▽ところ ヒロロ（駅前町）3階健康ホール

▽内容 講話「まちづくりを始めたきっかけや活動を通しての課題、解決策、達成感など」…講師・

安藤奈津子さん（岩木山 YOGA FESTIVAL 代表）、宮川靖彦さん（DOG FES IWAKI 実行委員会代表）／交流会

▽定員 40人程度（先着順）

▽参加料 無料

▽申込期限 1月17日（金）

□問い合わせ・申込先 市民協働課（☎40-7108、ファクス 35-7956、Eメール shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp）



広報ひろさきは環境にやさしいインキを使用しています。

